

公開用

- 1 -

会議事項、議題	議案第 2 6 号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について 議案第 2 7 号 春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について 議案第 2 8 号 春日部市スポーツ推進委員の委嘱について 報告第 4 2 号 春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の選任について 報告第 4 3 号 春日部市教育委員会事務局職員の人事異動の専決処理について
----------------	---

鎌田教育長	それでは、ただいまから 7 月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。岡田委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
委 員	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第 26 号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
社会教育課長	はい。
鎌田教育長	柴山課長、お願いします。
社会教育課長	議案第 26 号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。 議案書 1 ページをご覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市立図書館運営審議会委員の任期満了に伴い、春日部市立図書館運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき委嘱したく提案するものです。 図書館運営審議会委員は、図書館の円滑な運営を図るため、年 3 回開催される会議において、図書館運営に関する事項を調査審議し、教育委員会へ助言を行うことを主な職務としております。 次に議案書 2 ページ「春日部市立図書館運営審議会委員候補者名簿」をご覧ください。 委嘱候補者 7 人の構成でございますが、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、関係団体からご推薦をいただいた方が 5 人、学識経験者が 1 人、公募委員が 1 人となっております。 今回、新たに図書館運営審議会委員をお願いする方は、名簿番号 1 番

社会教育課長	の佐藤智恵様、3番の樋口京子様、4番の兼平由美様、5番の木村ゆかり様の4人でございます。 なお、公募委員につきましては、令和8年5月1日から5月31日までの募集に対して、2名応募があり、書類選考や面接の結果、名簿番号7番の永田京子様を候補者に選定したものです。 説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	他にないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第26号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第26号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第27号「春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
文化財課長	はい。
鎌田教育長	實松課長、お願いします。
文化財課長	春日部市市史編さん委員会委員の委嘱につきまして、提案理由及び主な内容につきまして説明申し上げます。 お手元の議案書4ページをご覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市市史編さん委員会委員の任期満了に伴い、春日部市市史編さん委員会条例第3条第2項の規定に基づき委員を委嘱したく、提案するものでございます。 次に、議案書6ページの参考資料をご覧ください。本委員会の概要をお示ししております。 項番3、所掌事務でございますが、「教育委員会の諮問に応じ、市史編さん事業に関する基本方針及び基本計画について審議する」こととなっております。 続いて、項番4は委員構成等の概要でございます。(4)にあります

文化財課長	とおり、新規の委員候補者は2名となります。 恐れ入りますが、1ページお戻りいただき、議案書5ページに候補者の名簿を掲載しておりますので、ご覧ください。 委嘱候補者10名の構成でございますが、このうち、新規の委員候補者は2名となります。名簿番号1番の有馬様は社会教育委員から、2番の浜島様は、文化財保護審議会から継続して選出となり、3番の飯塚様は、小中学校長会からの新規の選出となります。 名簿番号4番から9番の方々は学識経験者です。 学識経験者のうち、新規となります6番の岩澤様は、幸手市郷土資料館の学芸員で、自治体史の編さんや歴史資料の収集に携わられている方でございます。 名簿番号10番の大川様は公募に応じた市民で、前任期から継続して応募いただきました。なお、公募委員につきましては、令和8年4月1日から4月30日にかけて募集を行い、応募にあった1名を書類選考と面接を行った結果候補者に選定したものです。 任期につきましては、令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2か年となります。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	他にないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第27号「春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第27号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第28号「春日部市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
スポーツ推進課長	はい。
鎌田教育長	井崎課長、お願いします。

スポーツ推進課長	議案第２８号「春日部市スポーツ推進委員の委嘱について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。 議案書７ページをご覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市スポーツ推進委員の補充に伴い、春日部市スポーツ推進委員条例第３条第２項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。 議案書９ページをご覧ください。 スポーツ推進委員の概要につきまして、説明申し上げます。 項番１、設置根拠でございますが、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第３２条第１項に基づき、春日部市スポーツ推進委員条例において設置しております。 項番２、職務でございますが、委員は、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものでございます。 項番３、委員構成等でございますが、委員は「７０人以内」とし、教育委員会が委嘱するものでございます。 １ページお戻りいただきまして、８ページの候補者名簿をご覧ください。 本日、提案させていただきます候補者につきましては、随時募集期間が令和９年１１月３０日までとなっておりますが、今回応募があった方です。 現在、お仕事をされておりますが、水泳、剣道、卓球など様々なスポーツを経験された方で、春日部市をスポーツで盛り上げたいとの思いから応募されたということでございます。 委員の任期につきましては、令和８年８月１日から令和１０年３月３１日でございます。 説明は以上でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
岡田委員	これは補欠の補充ということでしょうか。
スポーツ推進課長	スポーツ推進委員は、定員７０人以内としており、補充するものでございます。
鎌田教育長	他にないようですので、これより採決をいたします。

鎌田教育長	議案第２８号「春日部市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第２８号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。
鎌田教育長	はじめに、報告第４２号「春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の選任について」、説明を求めます。
文化財課長	はい。
鎌田教育長	實松課長、お願いします。
文化財課長	報告第４２号春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員の選任につきまして、報告申し上げます。 お手元の議案書１０ページをご覧ください。 春日部市史跡神明貝塚整備基本計画検討委員会委員につきまして、令和８年６月２日に、同委員会要綱第３条第２項に基づき、新たに委員１０人を選任しましたので報告いたします。 議案書１２ページに参考資料として、本委員会の概要をお示ししておりますので、ご覧ください。 はじめに、項番２、本委員会の所掌事務でございますが、「史跡神明貝塚を適切に保存管理し、活用するための整備基本計画の検討を行う」こととなっております。 次に、項番３、委員構成でございますが、委員は１０人以内をもって組織し、「学識経験者」「文化財保護審議会委員」「地域住民」「その他教育長が必要と認める者」から構成されております。１０人すべての委員が新任となります。 恐れ入りますが、１ページ、お戻りいただき、議案書１１ページに候補者の名簿を掲載しておりますので、ご覧ください。 名簿１番の阿部様、２番の金子様、３番の田中様は考古学分野、４番の佐々木様、５番の樋口様は植物分野、６番の小林様はＩＣＴ活用分野、７番の小笠原様は観光分野、８番の鈴木様は学校教育分野の学識経験者として、９番の杉崎様は文化財保護審議会委員として、１０番の島村様は地域住民として、それぞれ選任したものでございます。

文化財課長	なお、先ほど申し上げた「その他教育長が必要と認める者」である 4 号委員は選任しておりません。 任期につきましては、事項の検討が終了するまでとなります。 文化財課からの報告は以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はありませんか。
鎌田教育長	次に、報告第 4 3 号「春日部市教育委員会事務局職員の人事異動の専決処理について」を議題としますが、報告第 4 3 号については、人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	[「異議ありません」と言う人あり]
鎌田教育長	異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定に従い、これより会議を非公開とします。 《非公開議案の審議》 報告第 4 3 号 教育委員会事務局職員の人事に係る専決処理について
鎌田教育長	会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。 以上で、報告を終了します。
鎌田教育長	それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	8 月定例会につきましては、8 月 1 8 日、火曜日、午後 1 時 3 0 分から、本会場、本庁舎 4 階、委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、7 月定例教育委員会を閉会いたします。
会 議 結 果	
議案第 2 6 号 承認、議案第 2 7 号 承認、議案第 2 8 号 承認	